

保険部通信 Vol.2

会長 佐藤 明理
保険部常任理事 小佐川圭司

『ハイブリッドコートⅡ』の取り扱いについて

去る9月25日開催の中央社会保険医療協議会において、今年12月より区分 C2(新機能・新技術)として「ハイブリッドコートⅡ」が保険適用されることが承認されました。
現時点で該当する製品は「ハイブリッドコートⅡ」のみとなります。

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について(令和元年11月29日付・事務連絡)

「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」(平成30年3月5日保医発0305第10号)の一部改正について

別添2の第2章第8部第1節1001に次を加える。

(7) 区分番号M001に掲げる歯冠形成の「1 生活歯歯冠形成」を実施した歯に対して、歯科用シーリング・コーティング材を用いて、象牙細管の封鎖を目的としてコーティング処置を行った場合は、1歯につき1回に限り「3 間接歯髄保護処置」により算定する。

「診療報酬請求書等の記載要領等について」

(昭和51年8月7日保険発第82号)の一部改正について

- 1 別紙1のⅢの第3の2「診療報酬明細書の記載要領に関する事項」の(26)『「処置・手術」欄について』のハ『「その他」欄について』に次を加える。
- (二) 生活歯歯冠形成を実施した歯に対するコーティング処置は「コーティング処置」と表示し、点数及び回数を記載する。

※ 厚労省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000572530.pdf>

改定に係るご質問などございましたら同窓会事務局までお問い合わせ下さい。

同窓会事務局 : FAX : 011-788-4809

E-mail : do-rengo@theia.ocn.ne.jp



厚生局 HP